

令和元年第14回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 令和元年12月19日(木) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 本日の会議録署名委員の指名

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 議 事

出席者

瑞浪市教育委員会

教育長

山 田 幸 男

1 番

羽 柴 誠

2 番

可 児 恵 太

3 番

加 藤 博 之

説明のため出席した事務局職員

事務局長

南 波 昇

事務局次長兼学校教育課長

工 藤 仁 士

教育総務課長

酒 井 浩 二

社会教育課長

大 山 雅 喜

スポーツ文化課長

和 田 光 浩

職務のため出席した事務局職員

教育総務課総務係長

西 田 寿 恵

教育総務課総務係

安 藤 みちる

欠席者

瑞浪市教育委員会

4 番

柴 田 洋 子

教育長

13時30分、本日の委員会定例会の開会を宣言する。

4番 柴田洋子委員ですが、所要のため、欠席の連絡がありました。よろしくをお願いします。

—市民憲章朗誦—

日程第1、前回会議録の承認を行います。

令和元年第13回教育委員会定例会の会議録署名委員に、1番 羽柴 誠委員と2番 可児恵太委員を指名しています。承認の署名をお願いします。

—会議録承認署名—

教育長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、教育長において、3番 加藤博之委員と1番 羽柴 誠委員の2名を指名します。

教育長

日程第3、「教育長諸般の報告」に移ります。

11月及び12月に出席した行事の中で、いくつか取り上げて報告します。

12月8日にトップアスリート事業が開催されました。この事業は、平成20年から開始し、今までに14競技、今回で17回目になります。

日本代表するトップアスリートの水泳の岩崎恭子さん、柔道の谷本 歩実さん等々、昨年度は、卓球の平野早矢香さん、今年度は、北京オリンピックの4\*100mリレーの一員の塚原直貴さんを講師にお招きして事業が開催されました。当日は、66名の中学生、保護者、指導員が参加しました。

参加した中学生の姿ですが、聞く姿勢もすばらしく、積極的に手を挙げて質問をしたり、実技を見ているときも前のめりになりながら見る姿など積極的な姿勢をみて、この事業の意義を改めて再認識しました。

令和2年度をもって今までの流れを一旦閉じ、発展的解消をし、新たな内容の企画を考えていくということなので、この事業の良さを引き続き活かせる内容にしていきたいと思っています。

12月2日のキャリア教育推進懇談会は、今年度も市内中学2年生の293名が参加し、146事業所にお世話になりました。

子どもたちは、仕事の楽しさ、厳しさを学んだというコメントやお客様や同僚との関係等のコミュニケーション、社会のルール、礼儀の学習ができたという感想が多くみられました。

事業所は、まじめで勤勉であったという感想の一方でもう少し自主的な姿がみられるといい、挨拶などに元気があるといい等の感想がありました。

成人式の準備が進められていますが、ちょうど本番一か月程の前になる12月4日に、成人式実行委員会の視察と激励をしてきました。

毎週水曜日に集まって準備を進めているということでした。8月から半年かけて成人式を作り上げていくこと、実行委員のがんばりが毎年毎年感動する成人式を生み出しているのだと知りました。来年の成人式を楽しみにしているところです。

13日、ふれあい給食があり、日吉小学校へ行きました。給食センター主催で、食育、地産地消、生産者とのふれあいを通して給食に関心を持つという願いがありますが、農家やJA職員、ポーノポーク関係者、営農組合等々も参加され各教室で給食を食べました。

6年生の教室に入りましたが、とても笑顔でおいしそうに食べている姿が印象的でした。質問コーナーも子どもたちがたくさん質問をしていました。子供たちに家に畑がある人？家の畑を手伝ったことがある人？と聞くと地域柄か14人全員の子供が手を挙げました。畑の野菜をその場でちぎって食べたことがある人？と聞くとこれまた全員が手を挙げました。きゅうり、ねぎをかじった子もありましたが日吉ならでは、そういう環境で暮らせていることが幸せだと感じました。

危機管理の事案については、学校の適切な対応について、校長会や教頭会等でお互い交流をして対応の勉強をしましょうということをお話ししました。

以上、教育長の事務報告とします。

教育長

日程第4、議事に移ります。

「議第51号 瑞浪市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」を議題とします。本案について、事務局に説明を求めます。

教育総務課長

【議案資料より説明】

教育長

何か質疑はありますか。

各委員

質疑なし

教育長

それでは、質疑を終結し、採決を行います。

「議第51号 瑞浪市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

教育長

異議なしと認めます。よって、「議第51号」は原案のとおり決しました。

教育長

次に「議第52号 瑞浪市教育委員会点検評価委員会規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」を議題といたします。本案について事務局に説明を求めます。

教育総務課長

【議案資料より説明】

教育長

何か質疑はありますか。

加藤委員

保護者の委員は、審議の途中で交替してしまわれますか。

教育総務課長	2年任期があるうち、毎年保護者代表の母親委員が変わってしまわれるので一年ごとに交替するということです。
局長	4月に委員が新しくなられ、点検評価は、5月から始めますのでその年の点検評価は同じ方にやっていただけます。一年ごとに委員が変わってしまうという説明になります。
加藤委員	保護者の方は毎年変わられるということですが、その他の方も任期を1年ということになりますか。
局長	今までは、すべての方の任期を2年とし、変わる方には退任届を出していただき、新たな方に残りの任期を委嘱していたわけですが、今度からはすべての方がその年度内の任期とし、また同じ方が推薦された場合も新たに委嘱することとなります。
加藤委員	再任を妨げないという文書は必要ないですか。
局長	今までは、切れ目なく委員が連続しているという状態でしたが、今回からは、審議が終了した日で一度切れるということになります。間があき、新たに委嘱することになるので再任という意味合いはないと考えています。
加藤委員	意見ですが、今までどうして2年だったかという教育を評価することが1年目ではなかなか難しいのではないかと、教育委員を何年もやっても難しいと感じることもあるぐらいなのでそういうことから2年ぐらいの任期が良いのではないかとということだと思います。 毎年変わることで正しい評価がされるかどうかという疑問がわいたという印象です。
教育総務課長	今までずっと母親委員の方に2年の任期をやっていただきたいとお願いをしていましたが、母親委員の代表が点検評価委員になるので、母親委員の代表でなくなった後も委員をやるということは難しいとのお話でした。
羽柴委員	加藤委員の話から、単年は、安易になってしまう気がするので、2年任期のほうがいいのではないかと思います。母親委員だけは変わるという今まで通りの考え方でどうかと思います。 基本的には、2年ぐらいは、教育について見て意見をいってくださいという主張をするためのものであれば、2年任期を務めていただいたほうがいいと思います。
局長	事務局からとしては、推薦をお願いする団体へは、2年はお願いしたいという意見を添えて推薦依頼をするようにしたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。
教育長	再任を妨げないという言葉削除することで毎年委員が変わること対す

ることに危惧するという意見でしたが、事務局としては、推薦をお願いする時に2年はお願いしたいという旨の意見を添えてお願いをするということですがいかがでしょうか。

各委員

質疑なし

教育長

それでは、質疑を終結し、採決を行います。

「議第52号 瑞浪市教育委員会点検評価委員会規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

教育長

異議なしと認めます。よって、「議第52号」は原案のとおり決しました。

教育長

次に「議第53号 瑞浪市教育委員会点検評価実施要領の一部を改正する教育委員会訓令の制定について」を議題といたします。本案について、事務局に説明を求めます。

教育総務課長

【議案資料より説明】

教育長

何か質疑はありますか。

羽柴委員

新様式は、わかりやすくなっていいと思います。

加藤委員

旧様式には、開始年度がありますが新様式にはないようです。この事業がいつから行っているかということも必要ではないかと思えます。継続しているのか、発展的にしているかという観点から必要な気がします。

決算状況がありますが、点検評価に対して予算の執行率等を加味するために載っているのでしょうか。

教育総務課長

開始年度につきましては、事業評価シートにはありますが、点検評価報告書として作成するときには、ない項目になりますので、必要であれば概要の中で説明することで対応したいと考えています。

決算状況については、事業の達成度合いを図る目安として載せてあります。

局長

予算額執行額については、費用対効果を図る面でも参考になると考えております。

加藤委員

決算の関係ですが、執行率が高いほうが評価が高いのか、執行率が低いほうが評価が高いのかどちらでしょうか。会社であれば、決算が少ないほうが利益が出て、評価が高いということになりますが執行率が100に近いほうがいいのか、0に近いほうがいいのか、評価をする時にどのようにみるのでしょうか。

局長	評価する事業の内容によると思います。節約し同じ成果を上げれば成果のところで記載されます。成果をみながら費用対効果もみていただきたいと思いますと考えています。
教育長	その他、質疑はありますか。
各委員	質疑なし
教育長	それでは、質疑を終結し、採決を行います。 「議第53号 瑞浪市教育委員会点検評価実施要領の一部を改正する教育委員会訓令の制定について」を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。
各委員	異議なし
教育長	異議なしと認めます。よって、「議第53号」は原案のとおり決しました。
教育長	次に「議第54号 令和元年度末瑞浪市教職員定期人事異動方針について」を議題といたします。本案について、事務局に説明を求めます。
学校教育課長	<b>【議案資料より説明】</b>
教育長	何か質疑はありますか。
羽柴委員	学校運営事務支援室について、説明をお願いします。どのようなことをするところか教えてください。
学校教育課長	事務の共同実施です。現在、事務職員を兼務にし、北部と南部に分け、定期的に集まり事務を共同実施していることです。
羽柴委員	現在は、誰か割愛で教育委員会事務職の人がいるわけでしょうか。
学校教育課長	現在は、割愛職員も加配職員もおりません。市の職員に市と学校事務職員とのつなぎ役をやっていただき、円滑な運営ができるようにしたいと考えています。
教育長	現在は、北部は、北中学校の職員、南部は、瑞浪中学校の職員が拠点となって活動をしています。全市的な範囲でみていく趣旨で学校事務職員1名を教育委員会の割愛として採用し、教育委員会の立場で共同事務を進めていくというものになります。
加藤委員	方針案は、東濃教育事務所に瑞浪市はこういうふうにしたいので最適な配置をお願いするのか、あくまでも瑞浪市だけの方針案なのでしょうか。
学校教育課長	方針案をもって県に報告しているわけではありませんが、個別にこうい

う方向にしたいので配置をお願いはしています。

加藤委員

教育委員会内の方針案ということですね。

羽柴委員

小学校の先生が中学校や他市で勉強してくるということがある中で特別支援学級の担任を必ず行うということで通常学級での特別支援の子の対応の勉強にもなると思うし、特別支援学級の授業内容を理解し、協力することもできるので、必ず2年か3年ぐらい特別支援に関わって教員生活を終える、学んだことを活かすというようなことをシステムに取り込むことはできないか、方法はないかと思います。他市にいったと同じ扱いになることでいい刺激、交流ができていいと思います。

教育長

異動方針を制度化したらどうかということですね。

学校教育課長

教育委員会でそのような提案があったことを伝えます。

なお、明文化されていないですが、特別支援学級が増えています。担当者の配置に苦慮しています。若手人材の発掘と育成を目指すとありますが、校長会の中では校内人事の中で若手に特別支援学級の担任にもっていくようにお願いをしています。

教育長

この方針をベースに人事を進めていくことになりますが、他に質疑はありますか。

可児委員

学級経営力、教科指導力とありますが、何か評価基準はありますか。

学校教育課長

人事評価を毎年行っています。その人事評価の中にどのような学級経営ができるかという5段階にわけたものがあります。教科指導についてもあります。具体的な文言のものを持ってきていないので次回お見せできるものはお見せします。

教育長

階層に即した人事評価を行っております。その中に評価欄があるので、指摘な指標に沿ってやっているわけです。

県教委が毎年一度はすべての学校を訪問し、教師、授業をみたり、管理職と交流する中で実態を把握し、市教委も教育長訪問という形で、教員をみてきますのでそこも含めて総合的な評価をする形になります。

加藤委員

磨きあいと活力ある学校づくりは、どのようなことによって、あるいはどのような人材によって刷新を図るのか教えてください。

学校教育課長

年度当初に示しました瑞浪市の学校教育の指導の方針と重点に瑞浪市の学校教育の指導の理念のところに書いてあります。具体例は指導の方針と重点に書いてあります。授業で話し合いや活動を通じて考え、力をつけていくとか、活力があるということは、各学校の特徴を活かした学校経営しているかどうかということが指導の具体例になるかと思います。

教育長	ほかに質疑はありますか。
各委員	質疑なし
教育長	それでは、質疑を終結し、採決を行います。 「議第54号 令和元年度末瑞浪市教職員定期人事異動方針について」 を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。
各委員	異議なし
教育長	異議なしと認めます。よって、「議第54号」は原案のとおり決しました。
教育長	以上で本定例会に提出されたすべての議案の審議が終わり、本日の日程 が終了いたしました。 これをもちまして、令和元年第14回瑞浪市教育委員会定例会を閉会し ます。

14時21分 終了

上記会議録の正確なることを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員

署 名 委 員

書 記